

## 平成31・32年度入札参加資格審査申請について

埴町を発注者として、競争入札の方法により工事又は製造の請負、物品の買入れその他の契約を締結しようとする場合における、当該入札に参加する者に必要な資格及びその審査の申請の時期並びに当該申請に必要な書類等は次のとおりです。

1. 受付期間 平成31年2月1日から随時
2. 提出先 〒963-5492  
福島県東白川郡埴町大字埴字大町三丁目21番地  
埴町役場総務課財政係  
電話 0247-43-2111
3. 提出方法 郵送(持参も可)
4. 申請書様式 福島県様式
5. 製本方法 A4ファイル綴じ(色指定なし)
6. 申請書有効期間 ①平成31年3月31日までに申請したもの  
平成31年5月1日から平成33年4月30日まで  
②平成31年4月1日以降に申請したもの  
審査完了の日から平成33年4月30日まで
7. 申請書及び添付書類

### ◆工事(測量等は除く)の請負契約に係る者についての申請書等

- ・建設工事入札参加資格審査申請書(様式は福島県の例に準ずる)
- ・建設業の許可を受けていることを証する書面又はその写し
- ・工事(業務)経歴書
- ・技術者経歴書
- ・営業所一覧表
- ・営業所に見積り、入札、代金の請求及び受領等の権限をあらかじめ委任しておく場合にあっては、その委任したことを証する書面
- ・納税証明書(電子納税証明書による提出の場合は、データを保存した媒体(CD等)及びその写しをA4ファイルに綴り込むこと)又はその写し
- ・共同企業体協定書の写し(建設共同企業体に限る)
- ・経営事項審査結果通知書の写し
- ・埴町消防団に在籍している職員がいる場合は、その在籍証明書(埴町消防団在籍証明書を埴町役場生活環境課へ提出し、その証明を受けたもの)(任意提出)

### ◆測量等の委託契約に係る者についての申請書等

- ・測量等入札参加資格審査申請書(様式は福島県の例に準ずる)

- ・建築士事務所登録証明書又は測量業者登録証明書及び建設コンサルタント登録規程(昭和52年建設省告示第717号)又は地質調査業者登録規程(昭和52年建設省告示第718号)に基づく登録を受けている者にあつては、その登録証明書又は国土交通大臣に提出した現況報告書

ただし、調査又は土木設計で当該書類を添付しない場合にあつては、申請者が法人であるときは商業登記簿謄本又はその写し。個人であるときは身分証明書

- ・工事(業務)経歴書
- ・技術者経歴書
- ・財務諸表
- ・営業所一覧表
- ・納税証明書(電子納税証明書による提出の場合は、データを保存した媒体(CD等)及びその写しをA4ファイルに綴り込むこと)又はその写し

#### ◆製造の請負契約に係る者についての申請書等

- ・製造入札参加資格審査申請書(様式は福島県の例に準ずる)
- ・商業登記簿謄本又はその写し(個人にあつては身分証明書)
- ・財務諸表
- ・営業所一覧表
- ・直前2年における実績高調書
- ・職員数及び営業年数調書
- ・納税証明書(電子納税証明書による提出の場合は、データを保存した媒体(CD等)及びその写しをA4ファイルに綴り込むこと)又はその写し

#### ◆物品の買入及び修繕(役務の提供を含む)等の契約に係る者についての申請書等

- ・物品購入(修繕)入札参加資格審査申請書(様式は福島県の例に準ずる)
- ・代理店及び取扱店となっている場合は、その旨の証明書
- ・その他営業の内容、能力等を示す必要があるときは、その調書
- ・直前2年における実績高調書(任意提出)
- ・前各号に定めるもののほか、埴町長が資格を審査するのに必要なものとして提出を求めた書類

—お問合せ—

総務課 財政係

TEL 0247-43-2111

FAX 0247-43-2116

E-Mail [zaisei@town.hanawa.fukushima.jp](mailto:zaisei@town.hanawa.fukushima.jp)